

障害区分表 (キラリンピック・派遣選手選考会共通様式)

		陸上競技		水泳		フライングディスク		アーチェリー		卓球(サンドボーラーを含む)		ボウリング		ボッチャ	
		区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号	区分番号
肢体不自由	上肢	1 手部切断													
		1 片前腕切断または、片上腕不完全	2 片前腕切断または、片上腕不完全												
		3 片上腕および片上腕完全	4 片前腕および片上腕切断												
		5 両上腕不完全	6 両上腕完全												
		7 両下腿切断	8 片下腿および片大腿切断												
		9 両大腿切断または、両下肢完全													
		10 片上肢切断および片下肢切断	11 片上肢不完全および片下肢不完全												
		12 体幹													
	下肢	9 体幹	10 第6頸椎まで残存	11 第7頸椎まで残存	12 第8頸椎まで残存	13 第7頸椎まで残存	14 第8頸椎まで残存	15 下肢麻痺で座位バランスなし	16 下肢麻痺で座位バランスあり	17 四肢麻痺で車いす使用	18 片上肢で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能
		10 第6頸椎まで残存	11 第7頸椎まで残存	12 第8頸椎まで残存	13 第7頸椎まで残存	14 第8頸椎まで残存	15 下肢麻痺で座位バランスなし	16 下肢麻痺で座位バランスあり	17 四肢麻痺で車いす使用	18 片上肢で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能	23 電動車いす常用
		11 第7頸椎まで残存	12 第8頸椎まで残存	13 第8頸椎まで残存	14 第8頸椎まで残存	15 下肢麻痺で座位バランスなし	16 下肢麻痺で座位バランスあり	17 四肢麻痺で車いす使用	18 片上肢で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能	23 電動車いす常用	24 視力0から0.01まで
		12 第8頸椎まで残存	13 第8頸椎まで残存	14 第8頸椎まで残存	15 下肢麻痺で座位バランスなし	16 下肢麻痺で座位バランスあり	17 四肢麻痺で車いす使用	18 片上肢で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能	23 電動車いす常用	24 視力0から0.01まで	25 その他の視覚障害
		13 第8頸椎まで残存	14 第8頸椎まで残存	15 下肢麻痺で座位バランスなし	16 下肢麻痺で座位バランスあり	17 四肢麻痺で車いす使用	18 片上肢で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能	23 電動車いす常用	24 視力0から0.01まで	25 その他の視覚障害	26 知的障害
		14 第8頸椎まで残存	15 下肢麻痺で座位バランスなし	16 下肢麻痺で座位バランスあり	17 四肢麻痺で車いす使用	18 片上肢で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能	23 電動車いす常用	24 視力0から0.01まで	25 その他の視覚障害	26 知的障害	27 知的障害
		15 第8頸椎まで残存	16 下肢麻痺で座位バランスなし	17 四肢麻痺で車いす使用	18 片上肢で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能	23 電動車いす常用	24 視力0から0.01まで	25 その他の視覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害
		16 第8頸椎まで残存	17 下肢麻痺で座位バランスあり	18 四肢麻痺で車いす使用	19 上肢で車いす使用	20 その他の片側麻痺で走不能	21 その他走可能	22 その他走可能	23 電動車いす常用	24 視力0から0.01まで	25 その他の視覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	29 5以外の内部障害
		17 第8頸椎まで残存	18 下肢麻痺で座位バランスあり	19 四肢麻痺で車いす使用	20 上肢で車いす使用	21 その他の片側麻痺で走不能	22 その他走可能	23 電動車いす常用	24 視力0から0.01まで	25 その他の視覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 5以外の内部障害	29 5以外の内部障害	30 精神障害
視覚障害	聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そして機能障害	20 その他の視覚障害	21 その他の視覚障害	22 浮具使用	23 視力0から0.01まで	24 その他の視覚障害	25 聰覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	29 5以外の内部障害	30 精神障害	31 精神障害	32 精神障害	33 精神障害
		21 その他の視覚障害	22 浮具使用	23 視力0から0.01まで	24 その他の視覚障害	25 聰覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	29 5以外の内部障害	30 精神障害	31 精神障害	32 精神障害	33 精神障害	34 精神障害
		22 浮具使用	23 視力0から0.01まで	24 その他の視覚障害	25 聰覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	29 5以外の内部障害	30 精神障害	31 精神障害	32 精神障害	33 精神障害	34 精神障害	35 精神障害
		23 視力0から0.01まで	24 その他の視覚障害	25 聰覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	29 5以外の内部障害	30 精神障害	31 精神障害	32 精神障害	33 精神障害	34 精神障害	35 精神障害	36 精神障害
		24 その他の視覚障害	25 聰覚障害	26 知的障害	27 知的障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	29 5以外の内部障害	30 精神障害	31 精神障害	32 精神障害	33 精神障害	34 精神障害	35 精神障害	36 精神障害	37 精神障害

【別表1】

(参考)障害区分の解説

由不肢體1

◎ 身体不自由

上肢	切断	手部	片側および両側の手部の切断者
		片前腕	手関節の離断を含む片側の前腕の切断者
		片上腕	肘関節の離断を含む片側の上腕の切断者
		両前腕	両側同時に両側の前腕の切断者
機能障害	切断	両上腕	両上腕の切断者
		片前腕および片上腕	片前腕の切断および片上腕の切断者
		片上肢不完全	片側の肩・肘・手関節のうちまたは二関節に機能障害がある者
		片上肢完全	片側の肩・肘・手関節のすべてに機能障害がある者
下肢	切断	両上肢不完全	両側の肩・肘・手関節のうちまたは二関節に機能障害がある者
		両下腿	両側の脚の切断者
		片大腿	片足部の切断を含む片大腿の切断者
		両下腿	膝関節の離断を含む片下腿の切断者
機能障害	切断	両大腿	両側の大腿の切断者
		片下腿および片大腿	片下腿の切断および片大腿の切断者
		片下肢不完全	片側の股・膝・足関節のうちまたは二関節に機能障害がある者
		片下肢完全	片側の股・膝・足関節のすべてに機能障害がある者
立位	上下肢	両下肢不完全	片側の股・膝・足関節のうちまたは二関節に機能障害があり、両側にそれがある者
		両下肢完全	両側の股・膝・足関節のすべてに機能障害がある者
		片上肢および片下肢	片上肢の切断および片下肢の切断者
		多肢切断	三肢以上の切断者
体幹	機能障害	片上肢不完全および片下肢不完全	片上肢不完全および片下肢不完全の者
		片上肢完全および片下肢完全	片上肢完全および片下肢完全の者
	体幹	体幹	頸部・胸部および腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による軸性の機能障害を伴う場合は該当する)[注1]

等による本幹の障害が該当する) [注1] 四路の地盤強度を生む根の根柢の強度をもつて、

		四肢不自由症	脳原性麻痺までの疾患	第6頭髄まで疾存	脛関節周囲の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈曲と手関節の青筋は正常)
			脳原性麻痺以外で車いす常用または使用	第7頭髄まで疾存	脛関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常だが、物がにぎれない
陸上競技	水上泳	四肢不自由症	脳原性麻痺等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	第8頭髄まで疾存	脛関節周囲と肘関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	下肢麻痺で座位バランスなし	[注2]
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	その他の車いす	脛原性麻痺や脊髄疾患以外の車いす使用者(例、両下肢切断したため車いすを使用し競技する者)
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	第7頭髄まで疾存	脛関節周囲と肘関節周囲の筋力が正常だが、物がにぎれない
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	第8頭髄まで疾存	脛関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	下肢麻痺で座位バランスなし	[注2]
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	下肢麻痺で座位バランスあり	座位バランスのある脊髄損傷者等[注3]
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	第6頭髄まで疾存	脛関節周囲の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節と手関節の青筋は正常)
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	第7頭髄まで疾存	脛関節周囲と肘関節周囲の筋力が正常だが、物がにぎれない
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	第8頭髄まで疾存	脛関節周囲と肘関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)
			四肢不自由症等(脳損傷や脊髄損傷等)青筋痛癆(脳損傷癆、ボリオ、キアハルなど)の疾患に	四肢不自由症以外で車いす常用または使用	四肢不自由症以外で車いす常用または使用

〔注2〕「座位バランス」の判定は、「へそ」の位置の観察レベルの有無が一つの判断基準となり、背もたれのない座位の状態で両手の支えがない座頭をする者。